

「ふくやま自習ステーション」参加企業・大学等向けガイドライン

1 目的

中・高・大学生などを対象にした無料の自主学習スペースを官民連携で提供し、若者の学習環境を企業や地域で支えることにより、家庭や学校以外の第3の居場所づくりを進めることを目的とします。

2 概要

「ふくやま自習ステーション」は、福山市内の企業の会議室や店舗の一部などを、無料で中・高・大学生などに自主学習スペースとして提供する取組です。企業・大学等（「企業・大学等」には社会福祉法人や自治会などの非営利団体も含まれます。）の運営方針に準じながら共通ルールのもと運用されます。

2026年度（令和8年度）においては、次の期間に試行実施します。

3 試行実施期間

2026年（令和8年）7月17日（金）～10月31日（土）

ロゴマーク（イメージ）



4 提供いただくスペース

(1) 提供内容

無料の自習可能スペース

(2) 提供条件

以下は参考ですので、状況に応じて可能な範囲で設定してください。
条件については気軽にご相談ください。

- ・開放日：週1日以上で設定（可能な限り曜日固定をお願いします。）
- ・開放時間：9:00～21:00の間で設定（例：16:00～19:00）
- ・座席数：提供可能な席数を1席以上設定
- ・その他：ふくやま自習ステーションのロゴマーク、ポスターの掲示

(3) 企業・大学等のスタッフの皆様にご協力いただくこと

- ・利用者入退室時の利用受付
- ・トラブル発生時の一次対応、報告

5 運用ルール

(1) 利用対象

中・高・大学生など

(2) 利用方法

【事前登録】

福山市 LINE 公式アカウントで利用者登録する

【入室時フロー】

- ①利用者からスタッフに席の利用希望を伝える
- ②スタッフから利用者に二次元コード付利用カードを渡す

ポスター（イメージ）



- ③利用者が利用カードの二次元コードを読み取り、必要事項を入力する。
- ④スタッフが利用者の入室完了画面を確認する
- ⑤スタッフが利用者を利用可能な席へ案内し、利用カードは卓上に置いておくように伝える
→利用上の注意事項（飲食、通話など）や独自ルールがあれば、別途案内する

利用カード（イメージ）



【退室時フロー】

- ①利用者が利用カードの二次元コードを読み取り、必要事項を入力する。
 - ②スタッフが利用者の退室完了画面を確認する
 - ③利用者から二次元コード付利用カードを回収する
 - ④退室
- (3) 利用上のルール（共通ルール）
- ・1人の利用者による複数席の確保を禁止する
 - ・荷物を放置したまま30分以上席を空けることは不可
 - ・ゲームや動画視聴を禁止する（ただし、イヤホンを利用した学習動画視聴は可能）
 - ・自習中の飲食は企業・大学等のルールに従う（登録申込書に記載された飲食の可否については市ホームページに掲載）
 - ・ゴミは利用者が持ち帰る
 - ・その他迷惑行為は禁止とする。
- (4) こんなときは
- ・利用者同士のトラブル（大声、無断利用、席トラブル等）
事実確認→双方を傾聴→安全確保を優先
※企業・大学等の基本対応方針に沿ってご対応ください。
 - ・忘れ物、落とし物対応
記録→保管→次回来店時引き渡し
※企業・大学等の基本対応方針に沿ってご対応ください。
 - ・規定外の使い方（迷惑行為）
注意→状況改善しない場合は、みらい世代育成課に連絡
 - ・緊急時（体調不良、天災、火災等）
状況確認→企業・大学等の規定に則り対応→落ち着き次第みらい世代育成課へ報告
 - ・「途中で外出してもいいですか？」と言われた

(企業・大学等の事情により、30分未満の外出でも不可の場合はその旨を案内)

6 対応が必要な具体的な事例

(1) ケース①：飲食物の注文を受けた

ふくやま自習ステーションの利用者でも、有料の飲食物の注文があれば、他のお客様同様に提供し、その分の代金を利用者に請求していただいて結構です。

(2) ケース②：利用者同士のトラブル(「隣の人の声がうるさい」「席を取られた」等)

両者の主張を落ち着いて聞く

→ 必要に応じて席の移動提案など調整

→ 声が大きすぎるなどの状況があれば注意をお願いします。

(3) ケース③：忘れ物・落とし物があった

※企業・大学等の基本対応方針に沿って対応をお願いします。基本対応方針のない

企業・大学等は下記の通り対応をお願いします

日付、種別、場所を記録

→ みらい世代育成課へ連絡し、企業・大学等にて保管

→ 次回来店時引き渡し

(4) ケース④：規定外の使い方(迷惑行為)

迷惑行為の事例

・大きな声でしゃべる、動き回る

・ゴミ(消しゴムのかすなど)をそのままにして帰る

・30分以上席を空けたままにする

・席で寝る

・企業・大学等の備品や道具を勝手に持って帰る、破損する

・飲食禁止のスペースに食べ物や飲み物を持ち込む

→ひどい場合は、退出を提案する。

※企業・大学等の基本対応方針に沿って対応をお願いします。

→退出に感じない場合は、みらい世代育成課へ連絡してください

(5) ケース⑤：緊急時 状況の把握(体調不良、天災、火災等)

→企業・大学等の基本対応方針に沿って対応をお願いします。

→落ち着き次第、みらい世代育成課に報告してください。